

市税などの未納者の方へ

臨時納税相談窓口を開設

市税や国民健康保険料などを納期限内に納付されていない方のために、平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口の開設をしています。普段来庁できない方は、ぜひご利用ください。

期間 12月11日(日)までの平日  
午前8時30分～午後7時30分、土・日曜日午前9時～午後5時

国民健康保険税(保険課)については12月17日(土)・18日(日)、23日(初)～25日(日)午前9時～午後5時も開設  
窓口 保険課

市役所1階④番窓口(納税課)市役所2階⑤番窓口(相談・納付納入)できる税目 市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税・軽自動車税・法人市民税・国民健康保険税

市職員の未納者宅訪問・電話催告について  
未納者の方のお宅に職員が訪問・電話催告を行います。早期納付にご協力をお願いします。なお、他自治体で職員と偽って訪問や電話をする事例が発生しています。職員は身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。不審な際には応対する前に市役所まで連絡をお願いします。

納税課 ☎内線2421  
保険課 ☎内線2391



都民住宅の入居者を募集  
都民住宅は、中堅所得者のファミリー世帯を対象にした賃貸住宅です(単身者向けの住宅はありません)。  
募集戸数 あき家47戸、先着順受付中70戸  
くわしくは募集案内をご覧ください。

申込書・募集案内の配布  
配布期間 12月9日(金)まで  
配布場所 まちづくり建築課(市役所5階)、各市政窓口(三鷹駅前市政窓口は平日午後7時30分まで、3日(土)・日曜日を除く)

抽せんは平成18年1月17日(火)午前10時から、東京都住宅供給公社3階研修室で。  
東京都住宅供給公社募集センター ☎03 3498 8894・まちづくり建築課 ☎内線2867

は3日(土)・4日(日)午前9時30分～午後5時迄配布  
9日(金)午後6時まで、東京都住宅供給公社ホームページ <http://www.to-kousya.co.jp/> からダウンロードできます。

申込受付 郵送で、12月12日(月)までに東京都住宅供給公社募集センターに届いた申込書に限り受け付けます。先着順受付中の住宅は同センターで直接申し込みを受け付けます(申込用紙は同センターにあります)。

抽せんは平成18年1月17日(火)午前10時から、東京都住宅供給公社3階研修室で。  
東京都住宅供給公社募集センター ☎03 3498 8894・まちづくり建築課 ☎内線2867

かく環状道路計画に関する情報の提供を行います。今回は9月16日公表の「東京外かく環状道路(関越道・東名高速間)についての考え方」(計画の具体化に向けて)を中心に、インターネット上の設置(案)などについて提示し、意見を聴取します。

12月16日(金) オープンハウス 午後1時～5時、意見を聴く場 午後7時～9時  
いずれも常設オープンハウス(北野361)で、  
当日、直接会場へ。

都市計画課 ☎内線2815・外環調査事務所 <http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>

年末年始時の道路工事の抑制  
市では交通渋滞の緩和や事故防止のため、年末年始の間、市道の道路工事と道路白用工事を中止します。  
緊急工事(ガス漏れ、漏水工事ほか)や道路管理者の行う維持工事は除きます。  
平成18年1月6日(金)  
道路交通課 ☎内線2843

アメリカの年金制度に加入した期間をもつていませんか  
10月1日に「社会保障に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」が発効され、日本とアメリカの年金制度の加入期間が通算されることになりました。

これまで年金を受け取ることができなかった方も受給権がある場合がありますので、武蔵野社会保険事務所へ手続きをしてください。  
会社からアメリカの企業へ派遣されるなど、従来は日米両国の年金制度に加入する義務が生じていた場合も、一方の国の制度に加入すれば良いことになりました。  
武蔵野社会保険事務所

**立教女学院(杉並区)と災害時一時避難場所利用の協定を締結**

市と立教女学院(杉並区)は災害時一時避難場所利用の協定を締結しました。今後、大地震などの際、近隣の井の頭地区のみならず、同学院グラウンドに一時的に避難できるようにいたします。

大地震やそれに伴う火災が広がってしまったときなど、市民のみならず、市立小・中学校などの一時避難場所に避難することになっています。しかし、井の頭地区は狭い道路が多く、特に一・二丁

クリスマス・イルミネーション点灯中  
毎年恒例となった立教女学院のイルミネーションが今年も楽しめます。校内には入れませんが、外からも見えるように、外からの校舎に飾られたクリスマスメッセージとリースが、ムードを盛り上げています。

12月25日(日)まで同校(井の頭線三鷹台駅前)で  
同校 ☎03 3333 5105

www.sia.go.jp/seido/kyotei/index.htm

第57回人権週間 「育てよう一人一人の人権意識」

国際連合が定めた「人権デー」(Human Rights Day) (12月10日)を最終日とする1週間(12月4日～10日)は、人権週間です。

テーマ 女性の地位を高めよう、子どもの人権を守ろう、高齢者を大切にしよう、心を育てよう、障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう、部落差別をなくそう、アイヌの人々に対する理解を深めよう、外国人の人権を尊重しよう、HIV感染者やハンセン病などに対する偏見をなくそう、刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう、犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう、インターネットを悪用した人権侵害は止めよう、性的指向を理由とする差別をなくそう、ホームレスに対する偏見をなくそう、性同一性障害を理由とする差別をなくそう

12月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。

同センター ☎内線2133

毎月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。

同センター ☎内線2133

毎月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。

同センター ☎内線2133

毎月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。

同センター ☎内線2133

毎月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。

同センター ☎内線2133

毎月第3水曜日に相談・情報センター(市役所2階)で「人権・身の上相談」を行います。

同センター ☎内線2133

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「人権特設相談」市・三鷹市人権擁護委員主催、東京都人権啓発センター協賛、日常の人権上の問題や心配ごとに関し、人権擁護委員が応じます。

12月6日(火)午後1時～4時(受付は3時まで) 市役所1階ロビーで。  
当日、直接会場へ。

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に

「市民の声」をお寄せください

市では、市民のみなさんからの市政への「ご意見・ご提案」を受け付けています。寄せられた「ご意見・ご提案」は、「相談・情報センター」から速やかに担当課に連絡し回答するほか、改善可能なものは実際に